

## 5. 入所児童の権利擁護の状況

→ 第三者評価等の仕組みの導入がまだ進んでおらず、施設内虐待も相次いでいる。

### 1. 苦情解決のための取組状況

	施設数	あり	あり			
			苦情受付窓口を 設置	苦情解決責任者を 設置	共同で第三委員 を設置	単独で第三者 委員を設置
乳児院	117	113	108	108	61	38
		96.6%	92.3%	92.3%	52.1%	32.5%
児童養護施設	556	546	526	527	193	311
		98.2%	94.6%	94.8%	34.7%	55.9%
情緒障害児短期治療施設	25	24	23	24	13	13
		96.0%	92.0%	96.0%	52.0%	52.0%
児童自立支援施設	58	55	50	49	7	42
		94.8%	86.2%	84.5%	12.1%	72.4%

### 2. 「児童の権利ノート」の活用等(児童養護施設の状況)

	施設数	割合
行政で作成したものを配布	337	70.1%
施設独自で作成したものを配布	82	17.0%
なし	70	14.6%
無回答	7	1.5%
合計	481	100.0%

資料:全養協調べ(平成16年度の状況)

資料:社会福祉施設等調査報告(平成16年10月1日現在)

### 3. 第三者評価事業の受審(児童養護施設の状況)

	施設数	割合
あり	88	18.3%
なし	384	79.8%
無回答	9	1.9%
合計	481	100.0%

資料:全養協調べ(平成16年度の状況)